

尾鷲市農業委員会 令和3年11月定例会 議事録

1. 開催日時：令和3年11月5日(金) 午前10時00分から午前10時30分

2. 開催場所：尾鷲市役所2階会議室

3. 出席委員（8名）

会長	6番	高村	敦夫
委員	1番	船津	貫一
	2番	野田	泰史
	3番	黒	次美
	4番	塩津	史子
	5番	庄司	和稔
	7番	野地	長生
	8番	大川	治夫

農地利用最適化推進委員	北村	都志雄
	濱野	薫久

4. 欠席委員

5. 議事日程

1. その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	芝山	有朋	欠席
事務局次長	湯浅	大紀	
事務局書記	大川	健志	

7. 会議の概要

議長

皆さんおはようございます。只今から令和3年11月の尾鷲市農業委員定例会を開催したいと思いますので皆さんよろしくお願ひします。

さて、本日の議事録署名委員は4番〇〇さん、5番〇〇さんよろしくお願ひします。それでは、早速ですが、ご審議に入りたいと思いますので議案第1号の農業経営基盤強化法第18条の利用権設定についてを審議をお願いします。事務局からよろしくお願ひします。

事務局

はい、それでは農業経営基盤強化法第18条の利用権設定について説明させていただきます。この案件は農地中間管理事業によるもので、出仕手の〇〇さんから受け手の〇〇に中間管理機構を通して貸しつけるもので、農業経営基盤強化法第18条により〇〇さんから中間管理機構に利用権を設定するというものでございます。

1ページの利用集積計画同意書をご覧ください。所在が〇〇で地目は畑です。備考欄に〇〇㎡の内の〇〇㎡と記載がありますが、2ページの航空写真をご覧ください。赤線で囲んだ農地が今回の申請地なのですが、平成〇〇年度に扇形の農地で一度同じく中間管理機構を活用して農地の貸借が行われています。しかし、この扇形の農地は令和3年10月11日に合意解約が成立しており、以前貸借した扇形の農地から4ページの測量図の〇〇㎡分を差し引いた〇〇㎡を再契約することとなりました。

まず中間管理機構に貸し付ける要件として、農業振興地域内であることと、貸し出す農地が耕作できる状態かということで、貸し出す土地は農業振興地域内で、貸し出す農地が耕作できる状態かについては、確認した結果問題ないということでした。利用権を設定する条件として、尾鷲市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想に適合するかということで、尾鷲市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想は、担い手に農地を集積するといった内容のものでございますので、適合すると考えられます。

以上のことから、問題ないと思われまますので、農地利用集積計画について農業委員会の決定をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

議長

再契約に至った理由を詳しく教えていただけますでしょうか。

事務局

はい。今回差し引く〇〇㎡分については農業用コンテナが置かれてお

りまして、その部分については農地中間管理機構を通しての賃貸借となると、あくまで農地としての貸借でありますので認められないと。ですので、合意解約の元、農地として活用している土地については再契約するといった流れです。

議長

わかりました。皆さんからは他に何かご質問はありますか。ないようですので採決を取ります。議案第1号の農地利用集積計画の決定に賛成の方は挙手を。

(挙手全員)

はい、挙手全員。これにて決定いたします。以上で審議案件は終わりました。その他の事項に入ります。事務局から何かございますか。

事務局

はい、先日本配りしました、獣害アンケートですがこの定例会後に回収させていただきますのでよろしくお願ひします。この度はご協力ありがとうございました。

議長

承知しました。皆さんからは何かございますか。

〇〇委員

いいですか。

議長

〇〇委員どうぞ。

〇〇委員

農業委員を何十年もやってきて考えてきたのですが、今、農地がどんどん減ってきている現状で何とかしていかなければならないと。尾鷲市でできるような農作物が何かあればと考えていました。果樹でも何でもいいのですが。手間のかからないような作りやすいものならいいですね。それを農業委員みんなで考えていければいいなと思っていました。それを出していければと。

事務局

そうですね。これから農業でやっていこうと考える人もいるわけで、そのような人の手助けができるように農業委員会としてもそのような活動をしていくことも重要ですね。また、考えてみます。

議長

ありがとうございました。皆さん他に何かございますか。無いようですので、これにて令和3年11月の尾鷲市農業委員定例会を閉会します。皆さんありがとうございました。

議事録署名委員

議事録署名委員

